

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	<u>小中学校での読書活動の定着化と活性化による教育環境の改善</u> チャンパサック県とセコン県の対象校において、週 5 日図書室を開放し、貸出を実施している学校は増加しており(指標 1)、図書サービスが定期的かつ継続的に児童生徒に提供される環境が整いつつあることを示唆している。一方で、授業での図書活用(指標2)や、図書室を利用する児童生徒数(指標 3)は、増加しつつあるものの、目標値は達成できていない。下半期では、活動停滞校を中心に、読書活動の活性化を図る活動に注力する。
(2) 事業内容	(イ) 学校訪問による図書室活性化の指導 現地担当スタッフがチャンパサック県とセコン県の対象校を訪問し、授業の実践を視察。第 1 期で実施した「図書活用セミナー」で学んだスキルの習得状況を確認し、不十分な点の補講をおこなった。図書室の運営体制作りはできているが、図書室の利用者数が伸びていない学校では、図書を活用したアクティビティを児童生徒対象におこない、図書室の存在・図書の楽しさのアピールを実践してみせた。 ○ 2012 年 12 月 17～27 日 チャンパサック県、セコン県 9校訪問 ○ 2013 年 2 月 13～23 日 チャンパサック県 9 校訪問 ※日程詳細については、【添付2】参照 (ロ) 教育指導官による評価と活動計画策定の会議 チャンパサック県とセコン県の教育指導官が、学校訪問の結果をもとに課題を共有し、その解決方法を協議する会議を実施した。ビエンチャン都内の図書活動が活発な中学校や国立図書館、当会事務所併設図書館を視察し、目指すべき方向のイメージを作り、各郡・県の活動計画を作成した。さらに指導官が活動の停滞がみられる学校に対し、利用者の集計や図書の貸出業務について指導ができるようトレーニングをおこなった。 ○ 2013 年 3 月 20～22 日 首都ビエンチャンにて実施 ○ 対象:チャンパサック県、セコン県の教育指導官 15 名 当会が策定した水準に則して参加者と評価した結果、240 点満点中 150 点以上の活発校は 7 校、150 点未満の停滞校は 11 校となった。カムアン県・サバナケット県の停滞校は 44%(8 校)だったのに対し、チャンパサック県・セコン県では 61%と停滞校の比率が高くなった。停滞校には、全教員数が 10 名未満の学校の比率が高く、教員に余裕がなかったことと、県教育局の上層部の理解が図れていないことが要因と考える。下半期では、教員数が少ない活発校で工夫している実践例を紹介し働きかけるとともに、県の教育指導官が県教育局長に読書推進活動に関する報告を随時おこなうように指導する。 ※プログラム詳細については、【添付3】参照 (ハ) フォローアップ研修 チャンパサック県・セコン県の図書活動停滞校 11 校を対象に、各校が持つ問題を解決するためのフォローアップ研修を開催した。 3日間の研修では、停滞校が特に不十分であった図書貸出や教員による図書活用を強化した。チームに分かれて、図書を借りる側と、貸出し手続きをする側とに役割を替えながら貸出練習をおこなったり、ラオス語、算数、生活科、英語など、各授業科目における図書活用方法のデモンストレーションと実践を繰り返した。特に民話を元にした寸劇の練習に参加者は熱心に打

	ち込んでいた。研修の締めくくりには、各校の今後の活動目標を策定した。 ○ 2013 年 4 月 23～25 日 チャンパサック県スクマー郡にて実施 ○ 対象: チャンパサック県、セコン県の活動停滞校の校長・図書室担当者、教育指導官、全 33 名 ※プログラム詳細については、【添付 4】参照 (二) 学校訪問によるフォローアップ 第 1 期のフォローアップ研修(2012 年 8 月)に参加したカムアン県とサバナケット県の対象校を訪問し、課題解決のチェックと指導をおこなった。小中学校共に、児童生徒、先生が民話を題材とした寸劇に熱心に取り組んでおり、読書に留まらず表現や創作活動を授業や課外活動に取り入れていた。 ○ 2013 年 3 月 12～14 日 カムアン県 3 校訪問 ○ 2013 年 3 月 29～4 月 2 日 カムアン県・サバナケット県 8 校訪問 ※日程詳細については、【添付 2】参照
(3) 達成された効果	本報告では、上半期の主な活動地であったチャンパサック県・セコン県 2 県での活動状況調査をもとに検証。 ※詳細は【添付 5】参照 1) 図書サービスが定期的かつ継続的に児童生徒に提供されている ・週 5 日毎日継続し図書室を開放している学校が、72%から 89%に増加。 ・図書貸出サービスを定期的実施する対象校が、67%から 72%に増加。また貸出サービスを実施している学校のうち 85%の学校では、貸出人数が増加している。 どちらも目標数値は 90%以上であり、さらなる働きかけが必要といえる。 2) 教員が授業で図書を活用し、児童生徒が本を読む機会が増加する ・読み聞かせを実施する小学校が 11 校中 10 校(91%)から 9 校(82%)に減少 ・図書を活用した活動を実践する小中学校は 18 校中 9 校(50%)で増減なし ・学科で図書を導入する中学校は 7 校中 1 校(14%)から 3 校(43%)に増加 どの項目も増加を目標としてきたが、伸び悩み、数値を達成できていない。 3) 児童生徒が図書に親しむようになる ・児童生徒の図書利用時間が全対象校で増加を目標としていたが、十分な情報が得られなかった学校があったため、データが入手できた 12 校で比較すると、増加が 6 校、増減なしが 3 校であった。 ・1週間あたりの図書室を利用する児童生徒数は、18 校中 11 校(61%)の学校で増加したが、全校生徒の過半数を超える学校は、4 校(22%)であった。 4) 郡教育指導官が学校の読書推進活動をサポート出来るようになる 全ての郡教育指導官より、読書活動に関する報告書が当会に提出されている。複数の教育指導官より、ブックフェスティバルの開催や、読書推進センターの設置について関心表明がなされ、各地域で読書推進活動を牽引していかこうとする動きが見られるようになってきている。 図書サービスが定期的かつ継続的に児童生徒に提供される環境が整いつつあるが、一方で、授業での図書活用や、図書室を利用する児童生徒数の増加は充分ではない。
(4) 今後の見通し	活動が不十分であった停滞校を中心に、読書活動の活性化を目指す。 教育指導官が中心となり訪問指導を頻繁におこなう。その後、フォローアップ研修で策定した活動目標の達成と、課題解決のチェックをおこなう。また、活動優良校がモチベーションを維持しながら活動を継続し、更に発展した図

	書活動を展開する応用力を習得する為に、評価・まとめ研修を実施する。
--	-----------------------------------